



## 2. 琵琶湖水質保全対策行動計画における取組事例

本計画では、南湖東部水域の富栄養化の著しい赤野井湾地域、浮舟地域、中間水路地域の3地域において、平成9年度より10年間、農林水産省・国土交通省が所管する各種対策を連携して集中的に実施することとしている。

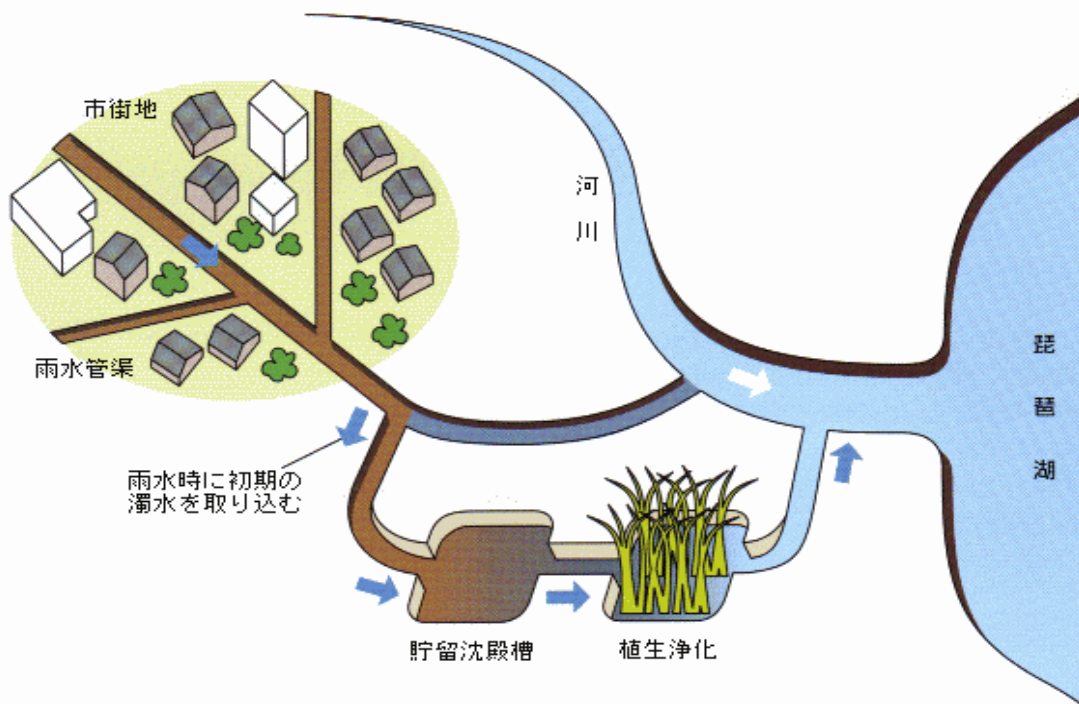
このうち、自然浄化機能を活用した取組は以下のとおりである。



### (1) 市街地排水浄化事業

事業内容は、既設雨水管渠の下流部において初期雨水をためる貯留槽さらに沈殿槽、植生浄化施設等を設け処理するもの。

平成9年度より実施設計に向けて守山第1号都市下水路を使用して現地調査、実験などを行っており、本行動計画では、赤野井湾地域約220ha、中間水路地域約110haの市街地排水対策を実施する予定。



市街地排水浄化対策事業により下表の負荷削減効果が期待できます。

#### 市街地排水浄化対策事業による負荷削減効果

除去量 (%)		
COD	T-N	T-P
~50	~55	~70

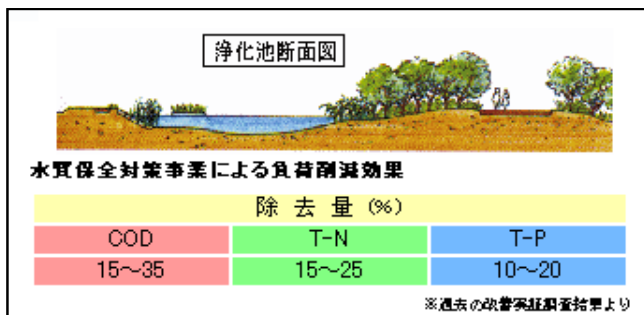
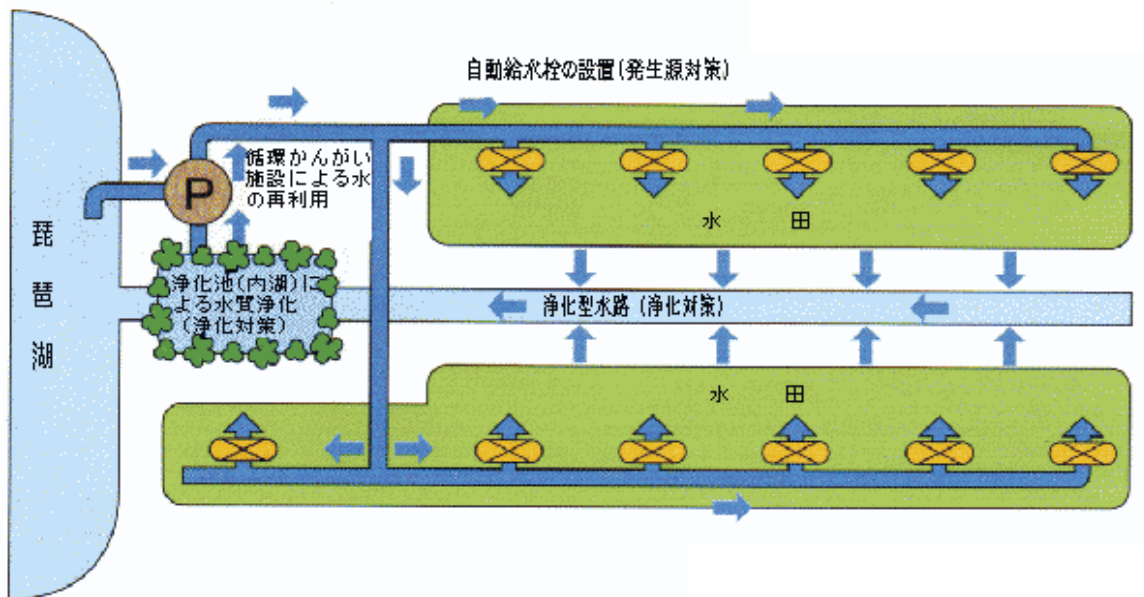
※全国の調査結果及び文献より

## (2) 水質保全対策事業

赤野井湾地域(対策面積702ha)および浮舟地域(対策面積144ha)において、地域の实情に合わせて、自動給水栓等による排水量の削減(発生源対策)・循環かんがいによる琵琶湖への汚濁負荷の流出防止(水の再利用対策)・浄化池や内湖・浄化型水路・水生植物帯等を活用した負荷削減(浄化対策)を行うための水質浄化施設や維持管理施設の整備などを実施し、農業排水の汚濁負荷の削減を図る。



「浮舟地区」水質保全対策事業完成イメージ図



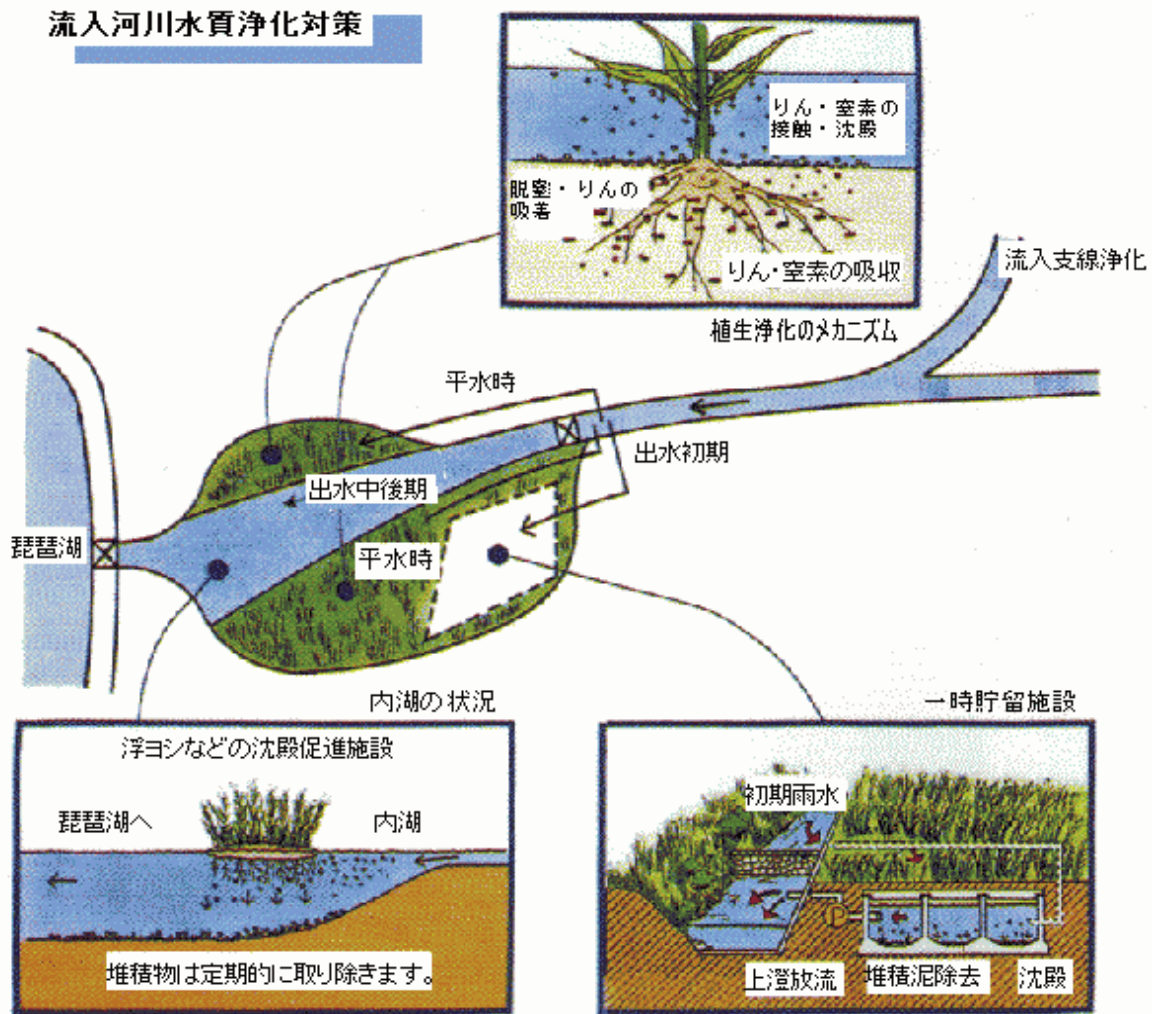


### (3) 河川浄化事業

琵琶湖の中でも閉鎖性が強く流入河川からの負荷が集まりやすい赤野井湾および中間水路地域の浄化を目的として流入する一級河川およびその支流で河川負荷削減対策を実施するもの。

流入河川の負荷削減にあたっては、平水時(雨が降っていない時)には、湖岸沿いの生態系や景観に配慮して、内湖周辺でヨシ等の水生植物による浄化(植生浄化)を行う。

出水初期(雨が降って川の水が増えている時)には、河川水を一時的に貯留して汚濁物を沈殿させた後、上水を放流するための一時貯留池を設置し、出水中期以降は内湖を利用して汚濁物を自然沈降させる流下沈殿池により、流入負荷を削減する。



**流入河川対策による負荷削減効果**

浄化方式	除去率(%)		
	COD	T-N	T-P
平水時植生浄化	10~30	10~40	10~50
出水時 一時貯留	10~30	10~40	20~60
出水時 流下沈殿	5~20	5~30	20~50

※植生浄化は平成5年度ヨシ水路の実験結果 ※出水時浄化は平成5年度の浄化池の実験結果

「2. 琵琶湖水質保全対策行動計画における取組事例」については、琵琶湖水質保全対策行動計画の概要「琵琶湖とひととの夢考動」パンフレットより引用